

日本司法支援センター広島地方事務所（法テラス広島）

【所在地】

〒730-0013 中区八丁堀2-31 広島鴻池ビル1階

電話 050-3383-5485 ホームページアドレス <http://www.houterasu.or.jp/hiroshima>

【業務日時】

月～金曜日 午前9時～午後5時（土・日・祝日、年末年始を除く）
（情報提供については、午後4時まで）

【相談業務内容】

(1)情報提供

法的トラブルの紛争解決に役立つ情報や、法律サービスを提供する国、地方公共団体、各種相談機関、弁護士・司法書士等の各種士業団体の相談窓口の情報提供を無料で提供します。

(2)民事法律扶助

資力の乏しい方が法的トラブルにあったときに、事前の予約により、民事法律扶助相談を行い、また、裁判費用や弁護士・司法書士の費用の立替えを行う援助制度です。援助にあたっては資力などの審査があります。

(3)犯罪被害者支援

犯罪の被害にあわれた方やそのご家族に対し、刑事手続等法制度の紹介や、犯罪被害者支援団体等に関する情報を提供します。また、事案により犯罪被害者等の支援に精通している弁護士を紹介します。

(4)国選弁護関連業務

刑事裁判で、弁護人を頼みたいけれど、お金がなくて頼めない。そういう場合に裁判所(国)が選任する弁護人が国選弁護人です。これまで国選弁護人は、正式に裁判を受ける被告人についてだけ選任されていましたが、平成18年10月からは、一定の重大事件(H21. 5. 21から対象事件が拡大)について、裁判を受ける前の被疑者段階から国選弁護人が選任されることになりました。法テラスは、裁判所に対して国選弁護人の候補者を通知する業務を行っています。

【相談方法】

電話または直接来所してください。

【その他】

情報提供業務 法テラスサポートダイヤル 電話 0570-078374

受付時間 平日9:00～21:00 土曜日9:00～17:00

犯罪被害者支援ダイヤル 電話 0570-079714

受付時間 平日9:00～21:00 土曜日9:00～17:00